

横浜市行政医師(公衆衛生医師)募集案内

貢献。



CONTACT INFORMATION

問合せ先

現役の行政医師の話が聞ける職場見学・WEB説明会を随時開催中!

※お申し込みは電子申請で!

～電子申請なら24時間いつでもお申し込みできます～



[横浜市行政医師(公衆衛生医師)採用案内ホームページ]

横浜市 公衆衛生医師

検索

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/ishiboshu.html>

横浜市医療局総務部職員課 行政医師(公衆衛生医師)募集担当

TEL.045-671-4822 FAX.045-644-3851

Mail:ir-ishiboshu@city.yokohama.jp

横浜市へ入職を希望する みなさんへ

横浜市は、370万人以上が暮らす我が国最大の政令指定都市です。横浜で働く行政医師は、この地で暮らし、働く全ての人々の医療と健康、そしてその命を支える仕事をしています。

誰もが安心して自分らしく、住み慣れた街で健やかに暮らせる。そんな地域社会の実現を目指す行政医師の仕事は、保健・医療・福祉と幅広く、やりがいにも溢れています。

医師法の第一条には、「医師は、医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。」と記されています。

この使命のもと、これまで臨床などで培ってきた医師としての力を発揮できるとともに、基礎自治体において多職種と連携し、住民や地域に密着した医療・保健施策の実現に寄与できることが行政医師の何よりの魅力でしょう。

公衆衛生はもちろん、幅広い分野を経験できる横浜で、ぜひ一緒に「明日をひらく都市 横浜」を創り上げていきませんか。



CONTENTS

- 02 横浜市へ入職を希望するみなさんへ
- 03 行政医師（公衆衛生医師）とは
横浜市行政医師キャリアパス
- 04 行政医師の主な配属先
- 05 職員紹介：こども青少年局、医療局
- 06 職員紹介：医療局
- 07 職員紹介：医療局、衛生研究所
- 08 職員紹介：衛生研究所、西区役所
- 09 職員紹介：港南区役所、金沢区役所
- 10 職員紹介：青葉区役所、戸塚区役所
- 11 ワーク・ライフ・バランス



入庁を決めた若手医師の声

研修医として臨床の場で勤務する中で、症状のつらさだけではなく金銭的や時間的、精神的な面で悩んでいる人を多く見て「病気になる人を減らすことでつらさを感じる人を減らしたい」と思ったのが一次予防に興味を持ったきっかけです。

そこから漠然と「行政医師になりたい」と考えていたのですが「具体的にどのような仕事をしているのか?」「どのような立ち位置で働くのか?」など、行政医師としてどう行政に関わっているのかはあまり想像が付きませんでした。インターネットで情報収集をしてみると保健所長級の募集が多く、今の自分とは遠い世界のようにも感じました。

そんな中で、横浜市の案内（ホームページ）を見て、入庁後は様々な部署で勤務することや、色々な年代の医師が勤務していることを知りました。また、勤務している人が皆元々公衆衛生に関わっている人ばかりではないことに少し親近感を持ち見学へ踏み切りました。見学では複数の医師に出迎えてもらい、質問する場を設けてもらいました。談笑するその雰囲気がとても柔らかく、緊張が解けたのを覚えています。実際に様々な職種の人と話し合い仕事を進めていく様子を見たことや同年代の行政医師と話したこと、若手への教育体制もあると伺ったことで横浜市への選考申込みを決めました。

また、横浜市が人口最多の市町村であり、政令指定都市であることも決め手でした。「まず大きな都市で勉強した方がいい」と思っていたところ、横浜という一つの市全体に関われることにとても大きな魅力を感じたのです。異動ごとに引越しの必要がない点も入庁を後押ししました。

行政医師（公衆衛生医師）とは

「1億2,000万人の生命・生活・今・未来をまもる」という全国保健所長会の理念のとおり、370万人以上の横浜市民の健やかな毎日を守るため、現在36名の行政医師が、その使命感を持って業務に臨んでいます。社会の変化、将来を見据えた市政を運営している横浜では、保健衛生業務も多岐に渡り、各医師がそれぞれのフィールドで活躍しています。この36名には、医学生時代から予防医学に興味を示していた医師もいれば、臨床医として日々の診療を行う中で、予防の重要性を認識するようになり、転職した医師もいます。「現状を良くしたい、世の中を良くしたい・変えたい」という考えが公衆衛生であり、実行するのが行政医師です。

国全体を良くしたいのであれば、厚生労働省の医系技官として勤務を、住み慣れた愛着のある地元を良くしたいのであれば、地方自治体の保健所などの勤務を選ぶという方法があります。

横浜市の場合、市役所（局）に勤務すると、市全体の政策・施策の立案・企画に関わり、区役所に勤務すると、身近なサービスや地域の実情に合わせた区政運営に携わることができます。

18区を擁する横浜では、構成人口だけでも10万から38万人と差があり、地域性に富むため、各区が抱えている課題も異なります。政令指定都市であることから、健診など、直接住民と接する業務が多く、市町村が実施した業務を統括する都道府県の保健所に比べ、市民レベルの課題が把握しやすいのも特長です。

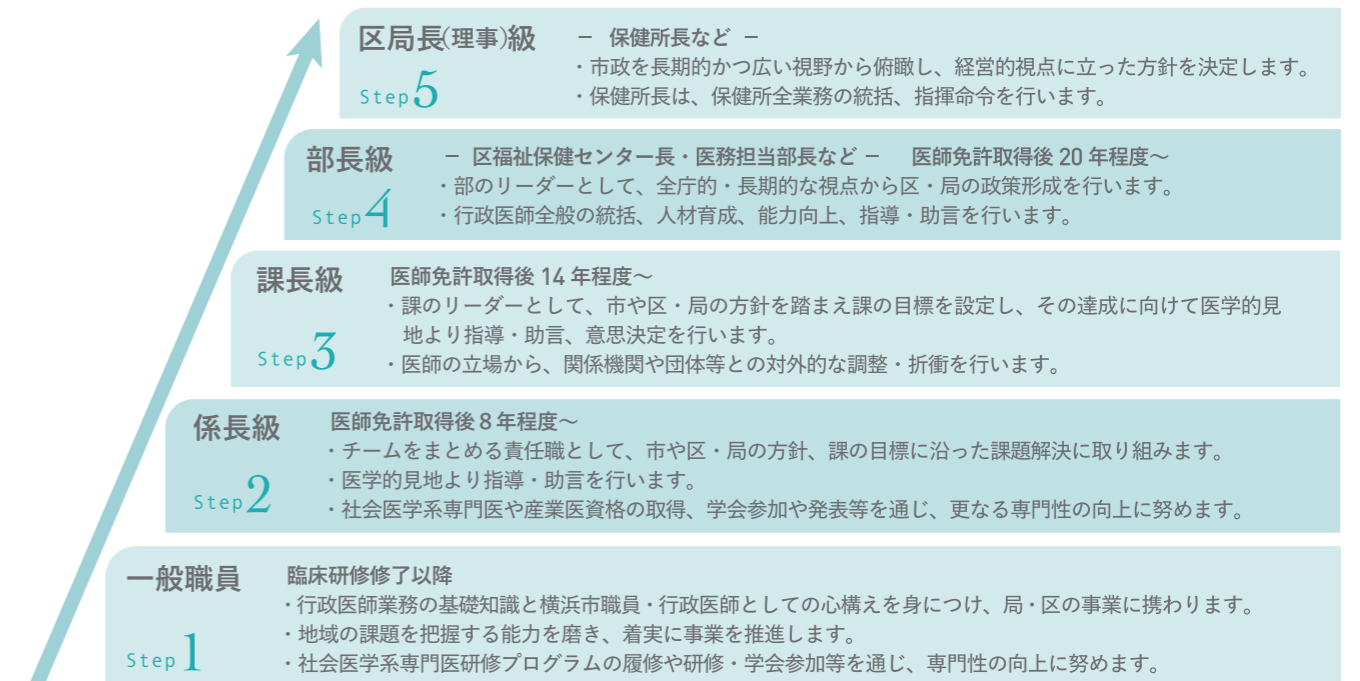
もちろん所属内での意思統一は必要ですが、やりたいことが思いどおりに進み、結果がついてきた時には、大いにやりがいを感じられるでしょう。

「横浜市を良くしたい」という思いのある先生を、私たちはお待ちしております。



横浜市行政医師キャリアパス

- 採用時の医師免許取得後の年数・年齢・経験に応じ、職位・配属先を決定します。
(原則、採用1年目は市役所（局）配属で基礎事務能力を身につけつつ、一定期間区福祉保健センターでの応援業務に従事し実践を学びます。)
- 市役所・区役所での業務や現場経験、先輩行政医師からの指導等 OJT を中心としたマインド醸成・技術継承を基本に、学会や研修等 OFF-JT による知識習得を組み合わせ、専門性を高めていきます。
- 昇任時には新任責任職研修があります。



昇任時期はモデルケースです。人事考課・経験等に基づき昇任しますので、実際と異なる場合があります。

行政医師の主な配属先

市役所 市全体の施策を行う「局」

医療局

STAFF INTERVIEW
Q & A P.05&06&07

- ① 横浜市保健事業の企画・総合調整
- ② 医療政策
- ③ 区福祉保健センターの医務業務等の総括
- ④ 感染症などの健康危機管理、がん検診の総括
- ⑤ 医療安全(医療立ち入り調査等)、医療に関する相談
- ⑥ 健康増進部門、福祉部門、衛生検査部門等との調整
- ⑦ 医師関係団体との調整 など

こども青少年局

STAFF INTERVIEW
Q & A P.05

- ① 乳幼児健診・療育体制の精度管理
- ② 医療的ケア児の支援体制の構築
- ③ 要保護・要支援児童及び保護者への支援方針へのスーパーバイズ
- ④ 関係団体(医師会等)との調整 など

その他(関係局等)

STAFF INTERVIEW
Q & A P.05&07&11

こども青少年局(児童相談所)、健康福祉局(こころの健康相談センター、障害者更生相談所等)に勤務することもあります。



横浜市 行政

区役所(福祉保健センター)

地域に密着した施策を行う「区」

衛生研究所と
市内18か所の福祉保健センター



- ① 区福祉保健事業の企画・総合調整
- ② 母子保健(乳幼児健診、育児支援、虐待防止等)
- ③ 成人保健(がん検診、生活習慣病重症化予防、禁煙支援等)
- ④ 感染症対策(感染症・結核・エイズ対策、予防接種勧奨)
- ⑤ 高齢者支援対策(事業への助言)
- ⑥ 健康教育(健康に関する講演会等)
- ⑦ 健康相談(市民からの医学的問い合わせへの対応) など

職員紹介

こども青少年局



こども青少年局総務部医務担当部長
(こども保健医務監)

岩田 眞美

Mami Iwata



育児経験を、仕事に還元できる職場です。

Q1 志した理由

結婚を機に横浜での仕事を探していた際、行政医師の募集を知ったのがきっかけです。パンフレットで様々な業務を知るうちに興味が湧き、市で働く医師からも熱心にご説明いただいたことで気持ちが高まりました。

入庁して妊娠した後も、保健師の方とともに妊婦さんや子どもの健康を支える業務に従事できたことは財産。実地で学んだこの経験を自身の出産・子育てに活かすことができ、さらに現在は自らの育児経験を業務に還元できています。

Q2 現在の業務

子育て家庭への寄り添い支援に始まり、乳幼児健診、療育の充実、児童虐待防止、医療的ケア児の支援、保育園関連業務に至るまで子育てなどに関する様々な施策を、病院や医師会の先生方とも連携しつつ、行政医師の視点から進めています。

研究会や学会では、行政の立場から事例や取組について発表する機会もあり、そこで高名な先生方とお話できることは、モチベーション向上につながっています。

Q3 職場の雰囲気

区福祉保健センターでは、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士など、多職種でワイワイ楽しく働きました。誰もが市民の健康向上のために熱心で、医師としては、幅広い情報をわかりやすく伝えることを心がけてきました。一方、現在所属する局では、施策立案から実施までチームで取り組む中、充実感や達成感を得られています。

私は人と交流するのが好きなのですが、どの部署でもモノを言うのは人と人との関係性、円滑な連携により、素敵な横浜市を目指しましょう。

多忙な臨床現場から、行政医師の確保担当へ。

Q1 志した理由

元々、消化器外科医として働いていましたが、子どもが生まれた外科3年目に、夫婦で育児時間を確保しようと大学病院の眼科に転身。4年勤めた眼科での仕事は充実していたものの、やはり多忙であったため、行政医師という道を選びました。

当初何をしていたかわからなかった私に先輩方が丁寧に指導をくださったおかげで好きな業務に出会い、現在勤務21年を迎えています。

Q2 大切にしていること

「笑うと免疫力がアップする」という臨床医の研究を知って以降、自らの根底にある芸人魂を発揮し、市民を対象にした健康講話には笑いを取り入れています。職場の風通しをよくするためにも、仲間を笑わせることは不可欠。その結果、私の指導にはムチがなく、飽きりなのが欠点です。

Q3 今後の目標と展望

行政医師の確保担当になって4年目の現在、国内の医学部、主に公衆衛生学教室を訪れて、当市の医師の現状説明やPRを行っています。コロナの収束を受けて対面形式の医学生実習も再開し、さらに県内の医学部3年生への講義では、公衆衛生マインドの醸成に努めています。こうして種をまくことで、良い行政医師の入庁につながれたらと願っています。

医療局



医療局総務部医務担当部長(保健医療医務監)

五十嵐 吉光

Yoshimitsu Igarashi



職員紹介

医療局



医療局健康安全部健康危機管理担当部長
(健康安全医務監)

赤松 智子

Tomoko Akamatsu



臨床とは別の視点で、感染症対策に挑む日々。

Q1 志した理由

消化器外科医としての勤務も15年目となり、今後のキャリアをどうすべきかと悩んでいた頃に、夫の横浜への転勤が決まりました。首都圏での仕事を探そううちに「自治体にも医師の働く場所がある」ということを知り、別の視点で医療に関わるのも面白いと思ったのが行政医師を志したきっかけです。

「横浜市役所 医師」の検索で一番にヒットしたのが「横浜市行政医師募集」。定期的な人事異動で様々な職場を経験できるのも入庁の決め手でした。

Q2 現在の業務

3年にわたる新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、今後想定される新興感染症に備えた予防計画策定や健康危機管理対応計画、感染症・食中毒対応のためのマニュアル改訂を行っています。

また海外渡航再開による輸入感染症の発生・感染拡大を想定し、市民向けの感染症予防啓発や保健所機能強化を目的とした人材育成にも力を入れています。事務職と専門職のチームで臨む中、責任職として多職種を取りまとめることに醍醐味を感じる日々です。

Q3 働くことの魅力

臨床医時代は患者さん一人ひとりに向き合っていたのですが、行政では集団を対象に疾患予防などを考えます。その分、市会や医師会との調整など大変な面はあるものの、改善案を方針に反映できた時には、「大きな集団への施策に携われることは面白い」という先輩行政医師の言葉を実感しています。休日はテニスやゴルフ、何より子どもとの時間を持つことで英気を養っています。

医療局



医療局健康安全部医務担当部長
(医療安全医務監)

富田 千秋

Chiaki Tomita



多様な業務を通じて、市民の健康を支えたい。

Q1 志した理由

外科で働いていた3年の間に尿路結石症となって体力の限界を感じ、「臨床以外の仕事をしよう」と思ったのが、行政医師を志したきっかけです。その結果、自分に合った仕事に出会い、いい転職をしたと思っています。

Q2 なぜ横浜市か

縁とは不思議なもので、医学雑誌を読んでいたところ、目に飛び込んできたのが以前住んでいた横浜市の求人欄。ブルアちゃん(横浜博覧会のマスコット)が「あなたも横浜市で働きませんか」と呼びかけているように感じたのです。異動は数年ごとにありますが、市内なので通勤時間に困らないのも魅力でした。

Q3 現在の業務

現在、医療安全担当として、横浜市内の病院、診療所などへの定期的な立入検査や、医療安全上課題があった時などに臨時立入検査を行っています。また兼務する福祉保健センターでは、週1回程度、主に感染症に関する業務に携わっています。

これまで感染症や予防接種、健康づくり、がん検診などの事業にも「区」と「局」両方の立場から従事できたことは財産であり、施策立案や現場の実務にも大いに役立っています。

職員紹介

医療局



医療局地域医療部がん・疾病対策課事業推進担当課長

東 健一

Kenichi Higashi



がん検診の制度設計変更や疾病対策に従事。

Q1 仕事の醍醐味

がん検診制度の企画・運営など、主にがん対策と疾病対策が私の仕事。区役所では保健活動推進員やヘルスマイトさんと共に健康づくりイベントを盛り上げ、市民の方々と直に触れ合いながらがん予防や健康対策を進められたのは楽しい経験でした。

局では一転、市会対応など緊張する場面もありますが、がん検診の制度設計変更にも携わる中で、自分たちが政策決定に関わっているという充実感を得ています。

Q2 大切にしていること

公務員は法律に基づいて仕事をします。そのため思いつきで動くのではなく、「今やっていることはどんな法律に基づいているのだろうか」と、常に法律に関連付けて業務に当たるようにしています。その一方、臨床の先生方の気持ち分かるのも医師であればこそ。ゆえに必ずしも法律や制度、前例に縛られるのではなく、臨床の現場と行政間を取り持つ意識で、事業を進める日々です。

Q3 メッセージ

がん検診やがん対策といった重要なテーマを担う部署ですが、若手が積極的に意見を出し合い、よりよい制度にしていこうという明るい意欲に満ちています。もちろん、行政には段階を踏む必要があり、朝、指示を出せば、午後にはその治療が行われる臨床現場とは異なる部分も多いでしょう。

しかし、横浜市民370万人のためのよりよい医療環境を考える仕事には、臨床とは違ったやり甲斐もあります。冗談も言い合える、風通しの良い環境で一緒に働きましょう。

行政医師は、審判かつルール管理者。

Q1 志した理由

学生時代の保健所実習で、保健師さんとともに結核や認知症患者の家庭訪問を行った時、「地域には医療機関を訪れず、在宅ケアを行っている人がいる」と知り衝撃を受けました。この時、こうした方々への対応を忘れてはいけないと感じ、保健医療行政に関心を持ったのが行政医師としての一歩です。

卒業後は厚生省と大学勤務を経験しましたが、政令指定都市である横浜なら、都道府県的な広域的行政から、市民への直接サービスまで携われることに魅力を感じ、入庁を希望しました。

Q2 働くことの魅力

所属する衛生研究所は、健康危機管理における科学的な中核機関であり、保健所・区福祉保健センターなどの関係機関と連携し、試験検査、調査研究、研修指導、情報発信などを行っています。様々な課題に対して多職種のチームで挑む中、異なる経験と知識を持ったメンバーと意見交換できることが何より成長につながっています。ある課題に対して皆で必死に対策を検討し、実際に予算が付いて実施され、成果が出る。そんな瞬間が一番の醍醐味です。

Q3 メッセージ

スポーツでいえば臨床医は選手、行政医師は審判かつルール管理者であると思います。観客からはあまり意識されませんが、審判がスポーツに大きな役割を果たすように、我々も保健医療福祉に影響を及ぼす存在です。私は仲間「辛く困難な仕事ほどそれが終わった時に得られる財産は大きい」と伝えていきます。数年ごとの異動も、多くの人との交流によって成長できる機会と捉えて頑張ってください。

衛生研究所



衛生研究所長

大久保 一郎

Ichiro Okubo



職員紹介

衛生研究所



医療局担当部長
(衛生研究所感染症・疫学情報課長)

横山 涼子

Ryoko Yokoyama



■ 臨床の現場では救えなかった命のために。

Q1 志した理由

放射線科医として勤務した13年間の中で、「どうしてここまで放っておいたのか?」と思わざるを得ない救急の患者さんを数多く診ました。カルテを見ると経済面など様々な事情が目止まり、「彼らが病気になる前に介入できないか」と思ったのです。

そこで熟慮の末に浮かんだのが、公衆衛生の面から支える行政医師でした。現在は感染症発生動向調査事業を担う「感染症・疫学情報課長」として、組織、業務、人材のマネジメントを行っています。

Q2 現在の業務

市内の感染症発生状況を国に報告するとともに、これらの情報を分かりやすくまとめて随時市民や医師会に提供しています。また疫学調査・分析事業も担い、市の保健福祉行政サービスの向上につなげています。さらに兼務している磯子福祉保健センターでは、区内の感染症の対応に当たり、集団発生の場合には調査や感染収束に向けて動く日々。いずれも他職種との連携で乗り切っています。

Q3 メッセージ

市の職員として異動は必須なので、特に人との繋がりを大切にしています。異動によって知り合いが増えるほど、仕事の幅や楽しさも増えていると感じます。

また、小学生の娘がいる私にとっては、学校行事のためにお休みをいただける時間休やフレックス制度も貴重なもの。臨床を離れる不安は、兼職制度を利用して休日放射線診断業務を続けることで解消できました。皆さんも各制度を利用しながら、自分らしく働いてみませんか。

■ 市民の声なき声から、新たな仕組みを生み出したい。

Q1 業務と醍醐味

全てのライフステージの方を対象に、感染症を始めとした健康危機管理対策、健康増進事業、虐待対応、災害医療の体制整備を行い、人材育成の検討などに従事しています。

私が考える公衆衛生とは、技術の革新や制度の改良などにより得られる権利を「意識せず、当たり前のごとして享受できること」。これが臨床医学との大きな違いであり、同僚や関係者と連携して社会的変革をもたらす仕組みを作り上げる過程に、ダイナミックさと醍醐味を感じています。

Q2 心がけていること

中でも心血を注いだのが、2011年に実現した新生児マススクリーニングにおける新検査法の導入。これは身体障害や知的障害が発生する先天性代謝異常を発見するための検査で、導入を願う市民の思いを実現できた時の達成感は忘れられません。

私が常に心に留めているのは、市民の「声なき声」の代弁者であること。反対意見や少数意見にもヒントが潜んでいる可能性もあり、それらをすくいあげて「誰かの役に立っている」と実感することが仕事の原動力です。

Q3 メッセージ

皆さんが思い描く横浜は開放的な「みなと」の風景だと思います。海があり、小高い丘があり、観光地としての華やかさがある一方、開港以来、伝統を重んじながらも進取の気風を受け入れ、多様性を認める懐の深さを有しているのもこの地の強みです。

同様に、基礎自治体として日本最大規模の横浜市の部署にも、多岐にわたる業務があります。皆さんの得意分野も必ず活かせるので、勇気をもって一歩を踏み出してください。

西区役所



西区福祉保健センター 医務担当部長

飛鳥田 まり

Mari Asukata



港南区役所



港南区福祉保健センター 医務担当課長

杉原 麻理恵

Marie Sugihara



■ 行政と医療の、良き橋渡し役でありたい。

Q1 なぜ横浜市か

医師と言うと臨床のイメージが強いでしょう。事実、医師の中で公衆衛生に携わる人は少数派です。そんな中、「どうせやるなら他人がやらない分野をやってみよう」と思ったのが行政医師を目指したきっかけでした。

横浜市を選んだのは、市の見学会の後で話した保健所勤務の医師が、オンオフの切り替えが上手く、話題性に富んだ方だったことです。この自治体かというよりも、働く人間自身に惹かれたことが入庁を後押しした一番の理由です。

Q2 新人時代の思い出

かつてある患者さんのもとへ出向いた時のこと。黄疸や腹水がひどい状態でしたが、その方は「入院せず最後まで自由でいたい」とおっしゃいました。医師としてどうすべきか大変悩んだ出来事でした。

我々行政医師は、分析した多くのデータや資料から、隠れた健康課題を見つけて、改善方策を立て、よりよい仕組みを作るのが仕事です。そこに患者さんに直接感謝されるような喜びはなくとも、あの日入院を拒否した方を含む全市民の健康に役立つような仕組みを考えられたなら本望だと思います。

Q3 メッセージ

行政医師は、行政と医療の橋渡し役。医療の言葉は行政にとって異文化だからこそ、行政の言葉を医療の言葉に翻訳し、また医療の言葉を行政の人たちに分かりやすく伝えるのが我々の役目だと思っています。

そのためには行政の文化を理解し、多くの職種や地域と調整する能力が必要。私自身まだその能力は十分に持ち得ず、道半ばですが、もし良ければその道を一緒に歩んでみませんか。

■ 育児への理解がある職場だから働きやすい。

Q1 志望理由と現業務

入庁前、小児科医師として臨床業務や乳幼児健診に携わり、養育支援の知見を深める中で、家庭環境や地域社会からの孤立など、健康を左右する社会的要因について意識するようになりました。こうした経験からその後、米国の公衆衛生大学院で母子保健分野を中心に公衆衛生学を学び、帰国後に入庁したのが横浜市です。

現在は、感染症対策をはじめとする健康危機管理、結核対策、乳幼児健診といった親子保健、健康づくり事業などに、多くの機関と連携しながら挑んでいます。

Q2 仕事に生きた経験

区福祉保健センターでの乳幼児健康診査では、診察医として従事していますが、臨床医時代に培った知識、経験、多職種との連携力を活かしていると感じます。また土曜の午前中は小児科医として臨床業務に携わっているため、現場で得た経験を行政の仕事にも還元しています。

さらに私は3人の子どもの育てながら働いており、その育児経験も、ご家庭へのアドバイスにつながっています。

Q3 働きやすさ

まず、育児への理解があることが何よりの働きやすさ。朝、園送迎や学校への送り出しの時に、フレックス制度や部分休業制度を活用でき、子どもとの時間も大切にしながら仕事に集中できています。

また、社会医学系専門医の資格を取得できるなど、医師としての学びを深められる環境があることにも感謝しています。

金沢区役所



金沢区福祉保健センター長

船山 和志

Kazushi Funayama



職員紹介

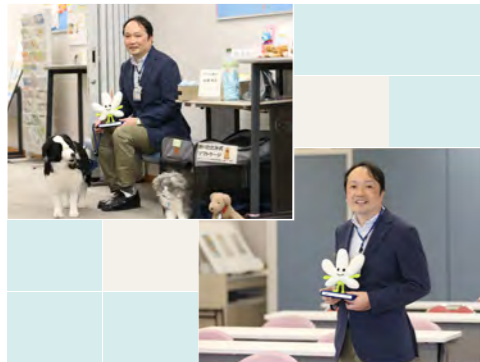
青葉区役所



青葉区福祉保健センター長

青木 匡史

Masashi Aoki



■ 脚が不自由でも、働けると思った場所。

Q1 志した理由

医学部卒業後に脳外科領域疾患を患い、治癒後に左下肢に軽い麻痺が残った私。日常生活に支障はないものの、臨床現場である精神科病院での当直時、患者急変対応に駆けつけられないことに不安を感じ、走れなくても支障がない行政医師へのキャリアチェンジを図りました。特に行政医師の集団、地域全体の健康、幸福に資することができる部分に魅力を感じ、政令指定都市設置保健所として規模の大きい横浜市保健所へ入庁しました。

Q2 現在の業務

青葉区福祉保健センター長となって3年目の今、組織全体の統括業務(毎年度の事業方針の立案決定・実行、区の健康づくり施策の推進、会議)と保健所及び行政医師としての業務(感染症対策、健康診断、がん検診)に従事しています。コロナ禍では時間外業務に追われた時期がありましたが、所内の役割分担や連携協力体制を強化して乗り切り、定時退庁に戻った現在も、感染症発生時には全力で臨める体制を整えています。

Q3 メッセージ

在籍医師数も多く、互いに助け合い、学び合える横浜市はとても良い環境。定期的な異動で様々な職種の方と知り合え、また区福祉保健センターの仕事でも、地元自治会町内会や医師会、区内医療機関の方々と交流できるのが魅力です。10年ほど前に次男を授かった際に重宝したのが育児休業。仕事、育児、プライベートの面をとっても、横浜市を選んだ良かったと思っています。

戸塚区役所



戸塚区福祉保健センター長

飯野 真理

Mari Iino



■ 継続できていることがあると、自信になる。

Q1 志した理由

臨床業務に携わる中で、公衆衛生的な知識が必要だと思ったこと。それが行政医師を志したきっかけです。そこで入庁を希望したのが、かつて父も病院職員を務め、私自身も生まれ育った横浜市でした。現在は感染症対策や食中毒対応、健康づくり業務、乳幼児健診などの医師業務の他、区役所他関連施設の職場巡視や安全衛生委員会など健康管理医としての業務に携わっています。各職場の進捗把握から衛生管理まで、幅広くアンテナを張る仕事だと実感しています。

Q2 仕事の原動力

「継続は力なり」が座右の銘。行政の業務は多岐にわたる一筋縄ではいきませんが、何か一つでも続けていることがあり「自分ではできている」と、自信につながります。私の場合は兼職で臨床業務を続けられていることが人生の糧。また野菜や果物を育てたり、山に登ったり、旅行したりと、コロナの感染拡大時期には遠く感じられた楽しみが戻ってきたことも、仕事を頑張る気力になっています。

Q3 メッセージ

行政医師は、病院とはまた違う顔を持った社会での仕事です。とはいえ、医師として従事するのは変わらないため、臨床研修を行い、基礎を身に付けて入職されるといっています。実際に現場に立つと、社会情勢に合わせた様々な事業に触れられ、やりがいを感じられるでしょう。ぜひ見学に訪れ、その魅力を感じてみてください。

ワーク・ライフ・バランス



フレックス制度^{注1}を利用して、育児と仕事を両立。

医療局健康安全部 医務担当部長

藤井 由貴

Yuki Fujii



職場の雰囲気

私が所属する福祉保健センターでは、事務職、保健師、栄養士、獣医師などの多職種が協働しており、職種ごとの見解の違いを互いに慮る雰囲気が魅力です。また育児中の職員が男女問わず多く、何でも相談しやすいのも動きやすいポイントです。

私自身、子どもが1歳半になるまでは、育児時間^{注3}の制度を活用し、朝は30分遅く出勤、夕方は1時間早く退庁して育児と仕事を両立してきました。時間単位で取得できる子の看護休暇^{注4}は小学生まで使えるので、しばらくは安心です。

仕事の醍醐味

健康づくりや乳幼児健診など公衆衛生の現場に近い場所で働ける一方、政令指定都市として規模も大きく、ダイナミックな政策面に関われる横浜市。その人口の多さから様々な症例・事例を経験でき、区によって異なる特色にも触れられるのは仕事の大きな醍醐味です。行政医師として思う存分成長できる現場へ、ぜひあなたも仲間入りしてみませんか。

役に立つ育児制度

朝はフレックス制度^{注1}を利用して、子どもを登校させてから始業より15分遅い8時45分に出勤。夕方は勤務時間を1時間短縮して16時30分に退勤し、保育園のお迎えに向かう。それが私の仕事スタイルです。

病院の内科医時代、子どもの乳幼児健診で訪れた区福祉保健センターの業務に興味を持ち、志したのが行政医師でした。現在所属する健康安全課では、感染症、食中毒、結核、予防接種業務から、横浜市の施策立案にまで携わり忙しい日々ですが、様々な制度を使うことで仕事と育児を両立できています。

求められる役割

横浜市保健所は政令市型の保健所であり、市町村業務と保健所業務の両方を一体的に経験できるのが魅力。その中で臨床現場を知る行政医師に求められるのは、医療や保健に関する専門知識の「翻訳家」としての役割です。事務職、保健師、衛生監視員らに、培ってきた臨床の知識を分かりやすく伝え、密な協働体制で横浜市の施策を前に進めていきましょう。

注1：フレックス制度 時差出勤とフレックスタイムの要素を組み合わせた制度。職員のワーク・ライフ・バランスの充実をはじめ目的を問わず利用可能。
注2：部分休業 横浜市では未就学児まで。
注3：育児時間 横浜市では1歳未満まで。1日につき30分単位で2時間を超えない範囲内で取得可能。
注4：子の看護休暇 横浜市では小学生まで。休業年度に5日(対象となる子が2人以上の場合にあっては10日)取得可能。

Daily Schedule

- 8:45 (フレックス制度^{注1}活用) 出勤
- 9:00 感染症カンファレンス
- 11:00 予防接種担当との打合せ
- 12:00 昼食
- 13:00 予防接種に関する会議の資料作成
- 15:00 結核初任者研修に関する打合せ
- 16:30 (部分休業^{注2}活用) 退庁
退勤、保育園へ迎え

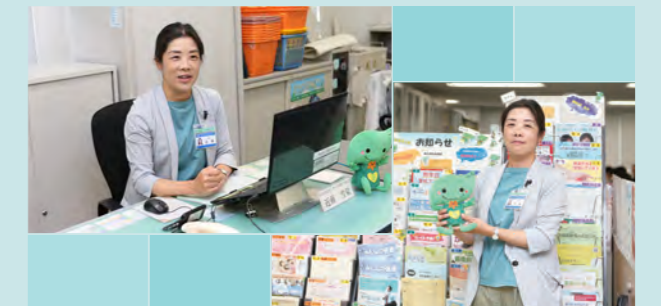


子育ての悩みも、相談しやすい場所。

緑区福祉保健センター 医務担当課長

近藤 雪栄

Yukie Kondo



Daily Schedule

- 8:45 (フレックス制度^{注1}活用) 子どもを保育園に送る
- 9:30 結核の個別ケースに関するカンファレンス
- 11:00 生活習慣病予防対策の打ち合わせ
- 12:00 昼食
- 13:00 乳幼児健診に従事
- 15:30 小学校の胃腸炎集団発生に関するカンファレンス
- 16:30 区の安全衛生委員会に出席
- 17:30 退庁
- 18:00 子どもを保育園へ迎えに行き帰宅

注3：育児時間 横浜市では1歳未満まで。1日につき30分単位で2時間を超えない範囲内で取得可能。
注4：子の看護休暇 横浜市では小学生まで。休業年度に5日(対象となる子が2人以上の場合にあっては10日)取得可能。